

## 手 数 料

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
受付手数料 (求人受理時の事務費用)	<p style="text-align: center;"><u>1,000円</u></p> 手数料負担者は、求人者とします。
紹介手数料 (求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス)	<p style="text-align: center;">成功報酬</p> <p style="text-align: center;">(期間の定めのない雇用契約の紹介の場合)</p> 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <p style="text-align: center;"><u>10%</u></p> <p style="text-align: center;">(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)</p> 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は、最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <p style="text-align: center;"><u>10%</u></p> 手数料負担者は、求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

## 返 戻 金 制 度

期 間 (入社日以後)	返 戻 額
1ヶ月以内に雇用契約終了に至った場合	紹介手数料の80%
2ヶ月以内に雇用契約終了に至った場合	紹介手数料の50%
3ヶ月以内に雇用契約終了に至った場合	紹介手数料の20%